許可番号 第 0 2 9 3 2 0 0 1 5 6 8 号

産 業 廃 棄 物 処 分 業 許 可 証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　　株式会社南都興産
　　代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事　山　下　　真

許 可 の 年 月 日　　令和　２年　９月１３日

許可の有効年月日　　令和　９年　９月１２日

１．事業の範囲
　事業の区分
　　埋立最終処分業（管理型）

　取り扱う産業廃棄物の種類
　　燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、
　　鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）
　　（以上有害物質を含まないもの）、
　　廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、
　　動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む）、
　　工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する
　　不要物（石綿含有産業廃棄物を含む）、廃棄物を処分するために処理したもの
　　※水銀使用製品産業廃棄物を除く　以上１４種類

２．事業の用に供するすべての施設
　施設の種類　　：埋立最終処分場（管理型）
　施設の設置場所：奈良県御所市大字重阪３２９番地他１２筆
　設置年月日　　：平成４年９月７日
　処理能力　　：埋立面積　127,971㎡　容量　2,697,524㎥　（変更許可後）
　許可年月日及び許可番号：平成３年１１月６日（平成３年11月18日環衛第405－３号）（当初届出）
　　平成２９年１０月２０日付け第１７－１号（変更許可）

３．許可の条件
　なし

４．許可の更新又は変更の状況

昭和５９年１１月３０日	新規許可	
平成　元年　２月　８日	変更許可	
平成　３年　９月１３日	変更許可	
平成　６年　４月　７日	変更許可	
平成　８年　９月１３日	更新許可	
平成１３年　９月１３日	更新許可	
平成１５年　７月３０日	変更届	
平成１８年　９月１３日	更新許可	
平成２３年　６月２０日	優良基準適合	
平成２５年　３月２１日	変更届	（埋立面積と容量の変更［10%未満の増］）
平成２５年　９月１３日	更新許可	
平成２７年　７月１４日	変更届	（代表者）
令和　２年　９月１３日	更新許可	
令和　３年　６月２９日	変更届	（埋立面積と容量の変更）
令和　３年１１月１７日	変更届	（設置場所の筆数の変更）
令和　７年　３月１９日	変更届	（代表者）

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　無

NO COPY
複写無効

許可番号 第 0298200 1568 号

特別管理産業廃棄物処分業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　　株式会社南都興産
　　代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第６項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事　山　下　　真

許可の年月日　　令和　４年　７月　１日

許可の有効年月日　　令和１１年　６月３０日

NO COPY
複写無効

１．事業の範囲
　事業の区分
　　埋立最終処分業（管理型）

　取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
　　廃石綿等　以上１種類

２．事業の用に供するすべての施設
　施設の種類　　：埋立最終処分場（管理型）
　施設の設置場所：奈良県御所市大字重阪３２９番地他１２筆
　設置年月日　　：平成４年９月７日
　処理能力　　：埋立面積　127,971㎡　容量　2,697,524㎥　（変更許可後）
　許可年月日及び許可番号：平成３年１１月６日（平成３年11月18日環衛第405－３号）（当初届出）
　　平成２３年１０月２０日付け第１７－１号（変更許可）

３．許可の条件
　なし

４．許可の更新又は変更の状況

平成　５年	７月　１日	新規許可
平成１０年	７月　１日	更新許可
平成１５年	７月　１日	更新許可
平成２０年	７月　１日	更新許可
平成２３年	６月２０日	優良基準適合
平成２５年	３月２１日	変更届（埋立面積と容量の変更［10%未満の増］）
平成２７年	７月　１日	更新許可
平成２７年	７月１４日	変更届（代表者）
令和　３年	６月２９日	変更届（埋立面積と容量の変更）
令和　３年	１１月１７日	変更届（設置場所の筆数の変更）
令和　４年	７月　１日	更新許可
令和　７年	３月１９日	変更届（代表者）

５．規則第１０条の１６第２項の規定による許可証の提出の有無　　無

許可番号 第 0 2 9 1 2 0 0 1 5 6 8 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　　株式会社南都興産
　　代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事　山　下　　真

許可の年月日　　令和　２年　９月１３日

許可の有効年月日　　令和　９年　９月１２日

１．事業の範囲
　事業の区分
　　収集運搬業（積替え保管を含む）

　　取り扱う産業廃棄物の種類
　　（積替え保管を含むもの）
　　燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）
　　※水銀使用製品産業廃棄物を含む　　以上１２種類

　　（積替え保管を含まないもの）
　　燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、廃油、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）、廃棄物を処分するために処理したもの
　　※水銀使用製品産業廃棄物を含む　　以上１５種類

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
　　別紙のとおり

３．許可の条件
　　なし

４．許可の更新又は変更の状況

昭和５９年１１月３０日	新規許可	
平成　元年　２月　８日	変更許可	
平成　３年　９月１３日	更新許可	
平成　６年　４月　７日	変更許可	（廃棄物を処分するために処理したものの品目追加）
平成　８年　９月１３日	更新許可	
平成１３年　９月１３日	更新許可	
平成１５年　７月３０日	変更届	（本店所在地の変更）
平成１８年　９月１３日	更新許可	
平成２３年　６月２０日	優良基準適合	
平成２５年　９月１３日	更新許可	
平成２７年　７月１４日	変更届	（代表者）
令和　２年　９月１３日	更新許可	
令和　７年　３月１９日	変更届	（代表者）

５．積替え許可の有無　　無
　　市名　＊＊＊　　許可番号　＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

NO COPY 再発行無効

別紙

積替え又は保管を行う場所の所在地　　：奈良県御所市大字蛇穴３９４番地の４
積替え又は保管を行う場所の面積　　：２４０．８４㎡
積替えのための保管上限　　：７２２．５２㎥
積み上げることができる高さ　　：屋内保管であるため、該当なし
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類：
燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く）、汚泥（水銀含有ばいじん等を除く）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く）、工作物の新築,改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く）

※水銀使用製品産業廃棄物を含む　　以上１２種類

NO COPY
再複写無効

一般廃棄物処理施設変更許可証

令和７年　５月１６日

住　所　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　株式会社　南都興産
　　代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第９条第１項の規定により、変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

奈良県知事　山　下　　真

NO COPY
再複写無効

許可の年月日	平成２９年１０月２０日	許可番号	１７－２
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	施設の種類　一般廃棄物最終処分場 処理する一般廃棄物の種類 燃え殻、汚泥（但し浄化槽及びし尿処理施設から生じる汚泥を除く。）、不燃物　以上３品目		
設置場所	奈良県御所市重阪３２９番地他１２筆		
処理能力	面　積　１２７，９７１㎡ 容　積　２，６９７，５２４㎥		
許可の条件	なし		
留意事項	１．施設の設置にあたっては、各種関連法規を遵守すること ２．計画内容等の変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 ３．施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

産業廃棄物処理施設変更許可証

令和　７年　５月１６日

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　　株式会社南都興産
　　代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１５条の２の６第１項の規定により、変更の許可を受けた産業廃棄物処理施設であることを証する。

奈良県知事　山　下　　真

NO COPY
複写無効

許可の年月日	平成２９年１０月２０日	許可番号	１７－１
施設の種類及び処理する産業廃棄物の種類	施設の種類　管理型最終処分場 処理する産業廃棄物の種類 燃え殻、汚泥、鉱さい、ばいじん（以上有害物質を含まないもの）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む）、工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物（石綿含有産業廃棄物を含む）、動植物性残渣、廃棄物を処分するために処理したもの、廃石綿等 以上１５種類		
設置場所	奈良県御所市大字重阪３２９番地他１２筆		
処理能力	埋立面積：　１２７，９７１㎡ 埋立容量：２，６９７，５２４㎥		
許可の条件	なし		
規則第１１条第８項の規定による許可証の提出の有無	無		
留意事項	１．施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 ２．計画内容等に変更があった場合には当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。 ３．施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

許可番号　第 02952001568 号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　奈良県御所市大字蛇穴406番地の1
氏　名　株式会社南都興産
　　代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県景観・環境総合センター所長

許可の年月日　令和　4年　7月　1日

許可の有効年月日　令和　11年　6月　30日

1．事業の範囲

事業の区分：積替え・保管を含まない

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

ばいじん、廃石綿等　以上２種類

NO COPY
複写無効

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類

該当なし

3．許可の条件

該当なし

4．許可の更新または変更の状況

平成	5年	7月	1日	新規許可
平成	20年	7月	1日	更新許可
平成	23年	6月	20日	優良基準適合
平成	27年	7月	1日	更新許可
平成	27年	7月	14日	変更届(代表者、役員、株主)
平成	30年	9月	18日	変更許可(ばいじんの追加)
令和	4年	7月	1日	更新許可
令和	7年	3月	19日	変更届(代表者、役員)

5．積替え許可の有無　　無

6．規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無　　無

第18号様式

産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設の設置についての特例に関する届出に対する受理書

令和６年１０月１０日

住　所　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　株式会社南都興産
代表取締役　谷　マリ子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の２の５の規定による届出を受理しましたので、当該受理書を交付します。

奈良県知事　山下　真

産業廃棄物処理施設の設置の場所	奈良県御所市大字重阪３２９番地他１２筆
産業廃棄物処理施設の種類	管理型最終処分場
産業廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類	ばいじん（環境大臣の定める方法により処理したものに限る。） 以上１種類
産業廃棄物処理施設に係る許可の年月日及び許可番号又は届出の年月日	許可（届出） 平成２９年１０月２０日　　第　１７－１　号
産業廃棄物処理施設許可に付された条件	なし
留意事項	法第15条の２の５の規定による届出に係る産業廃棄物処理施設の種類若しくはその施設において処理する産業廃棄物の種類に変更があったとき、又は当該届出に係る一般廃棄物の処理の事業を廃止したときは、当該変更又は廃止の日から10日以内に、当該受理書を添えて、その旨を奈良県知事あて届け出ること。

NO COPY
再複写無効

様式第九（第十七条第一項関係）

許可番号　第　0290010001　号

汚　染　土　壌　処　理　業　許　可　証

奈良県御所市蛇穴４０６番地の１
株式会社　南都興産
代表取締役　谷　方夫

土壌汚染対策法第２２条第１項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事　　山　下　真

許可の年月日	令和　７年１２月２４日
許可の有効期限	令和１２年１２月２３日
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	株式会社南都興産　重阪事業所
汚染土壌処理施設の設置の場所	奈良県御所市重阪３２９番地　他
汚染土壌処理施設の種類	埋立処理施設（内陸埋立処理施設）
汚染土壌処理施設の処理能力	埋立面積　１２７，９７１㎡ 埋立容量　２，６９７，５２４㎥ 残余容量　１，５８７，３５４㎥
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	【受け入れることができる特定有害物質】 ｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、四塩化炭素、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、1,1,1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、1,1,2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、ｶﾄﾞﾐｳﾑ及びその化合物、六価ｸﾛﾑ化合物、ｼｱﾝ化合物、水銀及びその化合物、ｾﾚﾝ及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、ｼﾏｼﾞﾝ、ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ、ﾁｳﾗﾑ、有機りん化合物 【受け入れることができる特定有害物質の汚染状態】 第二溶出量基準に適合するものに限る
変更の内容	平成２７年１２月１８日　汚染土壌処理施設の処理能力の変更 令和　３年　９月１６日　汚染土壌処理施設の構造及び処理能力の変更 令和　７年　３月１９日　代表者の変更

NO COPY
再複写無効

備考　　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

八

奈良県環衛第916025号

産業廃棄物処理業許可証

住所　奈良県御所市蛇穴404番地の1

氏名　株式会社　南都興産
代表取締役　谷　盛巌

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項の規定により、次のとおり産業廃棄物処理業の変更許可を受けた者であることを証する。

平成3年9月13日

奈良県知事　上田繁潔

NO COPY
再複写無効

事業の範囲	業務の種類	収集・運搬業	最終処分（埋立処分）業
	取扱う産業廃棄物の種類	（保管を含むもの） 燃えがら、汚でい、鉱さい、ダスト類（以上有害物質を含まないもの） 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、工作物の除去に伴って生じた不要物 以上12種類 （保管を含まないもの） 動植物性の固形状の不要物、廃油 以上2種類	燃えがら、汚でい、鉱さい、ダスト類（以上有害物質を含まないもの） 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、工作物の除去に伴って生じた不要物、動植物性の固形状の不要物 以上13種類 （処分場所在地） ① 奈良県御所市重阪328番地他 ② 奈良県御所市重阪329番地他
許可の期限		平成9年2月28日	平成13年9月12日 （変更許可日より10年とする。）
許可の条件		別紙のとおり （注）当初許可年月日　昭和59年11月30日 変更許可年月日　平成元年2月8日 なお、最終処分業について、①の許可処分場（奈良県御所市重阪328番地他）は、取扱産業廃棄物の種類を上記取扱産業廃棄物のうちから動植物性の固形状の不要物を除いた12種類とし、許可期限を平成6年11月29日とする。	

許可番号　第02700001568号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　　株式会社南都興産
代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事　　吉村　洋文

許可の年月日　　令和７年３月５日

許可の有効年月日　　令和１４年３月４日

NO COPY
再複写無効

1. 事業の範囲
事業の区分：　積替え・保管を含まない
産業廃棄物の種類
1　燃え殻
2　汚泥
3　廃油
4　廃プラスチック類
5　紙くず
6　木くず
7　繊維くず
8　動植物性残さ
9　ゴムくず
10　金属くず
11　ガラスくず
12　鉱さい
13　がれき類
14　ばいじん
15　処分するために処理したもの
石綿含有産業廃棄物を含む
水銀使用製品産業廃棄物を含む　　水銀含有ばいじん等を除く
以上１５種類

2. 許可の条件
なし

3. 許可の更新又は変更の状況
昭和６１年３月４日　当初許可　　令和７年３月２６日　書換交付
令和７年２月１７日　更新許可
令和７年２月１７日　優良認定

4. 府内の政令市による積替え許可の有無　　無

5. 規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

以下余白

許可番号　第02750001568号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　　株式会社南都興産
代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事　　吉村　洋文

許可の年月日　　令和４年８月２７日

許可の有効年月日　　令和１１年８月２６日

---

1. 事業の範囲
　事業の区分：　積替え・保管を含まない
　特別管理産業廃棄物の種類
　１　廃石綿等
　以上１種類

2. 許可の条件
　なし

3. 許可の更新又は変更の状況
　平成５年８月２７日　当初許可　　令和７年３月２６日　書換交付
　令和４年７月２６日　更新許可
　令和４年７月２６日　優良認定

4. 府内の政令市による積替え許可の有無　　無

5. 規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　無

以下余白

NO COPY
無複写無効

許可番号　第　02801001568　号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　奈良県御所市大字蛇穴406番地の１

氏　名　株式会社南都興産
代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事印
阪神北県民局

兵庫県知事　齋　藤　元　彦

許可の年月日　令和６年12月10日

許可の有効年月日　令和13年12月９日

１．事業の範囲

事業の区分：収集運搬業（積替え・保管を含まない）

取扱産業廃棄物の種類

1. 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）
2. 汚泥（水銀含有ばいじん等及び石綿含有産業廃棄物を含む。）
3. 廃油
4. 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）
5. 紙くず
6. 木くず
7. 繊維くず
8. 動植物性残さ
9. ゴムくず
10. 金属くず
11. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む）
12. 鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む）
13. がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）
14. ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）
15. 13号廃棄物

以上 15 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

NO COPY
再複写無効

２．許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

３．許可の更新又は変更の状況

昭和61年３月13日	新規許可	
平成17年12月10日	更新許可	
平成22年12月10日	更新許可	
平成23年７月13日	変更許可	（取扱産業廃棄物の追加）
平成26年１月８日	変更許可	（取扱産業廃棄物の追加）
平成29年12月10日	更新許可	（優良認定）
令和６年12月10日	更新許可	（優良認定）

４．積替え許可の有無　無

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　無

令和７年３月19日　書換え交付申請により書換え

許可番号　第　02851001568　号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　奈良県御所市大字蛇穴406番地の１

氏　名　株式会社南都興産
代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事　　齋　藤　元　彦

兵庫県知事印
阪神北県民局

許可の年月日　　令和４年10月８日

許可の有効年月日　　令和11年10月７日

１．事業の範囲
事業の区分：収集運搬業（積替え・保管を含まない）
取扱特別管理産業廃棄物の種類
１．廃石綿等

以上　１　種類

NO COPY
再複写無効

２．許可の条件
当該特別管理産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

３．許可の更新又は変更の状況
平成５年10月８日　新規許可
平成10年10月８日　更新許可
平成15年10月８日　更新許可
平成20年10月８日　更新許可
平成27年10月８日　更新許可　（優良認定）
令和４年10月８日　更新許可　（優良認定）

４．積替え許可の有無　　無

５．規則第10条の12第２項の規定による許可証の提出の有無　　無

令和７年３月19日　書換え交付申請により書換え

様式第七号の二（第十条の二関係）

許可番号　０２６０１００１５６８

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　　株式会社南都興産
　　代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事　西　脇　隆　俊

京都府知事印

許可の年月日　　令和　７　年　２　月２７日

許可の有効年月日　　令和　１４　年　２　月　５　日

１．事業の範囲
（積替え又は保管を含まない）
①燃え殻
②汚泥
③廃プラスチック類
④紙くず
⑤木くず
⑥繊維くず
⑦金属くず
⑧ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑨がれき類
⑩ばいじん
以上１０種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合はその旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
昭和61年５月８日：当初許可
平成３年２月６日：期限付与に伴う廃止・新規許可
平成５年１月18日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：⑤⑧）
平成８年２月６日：更新許可
平成10年７月30日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：④⑥）
平成13年２月６日：更新許可
平成18年２月６日：更新許可
平成23年２月６日：更新許可
平成23年６月７日：優良基準適合
平成30年２月６日：更新許可（優良基準適合）
令和７年２月27日：更新許可（優良基準適合）
令和７年４月24日：代表者の変更に伴う許可証の書換え

５．積替え許可の有無　　有・無

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有・無

NO COPY
再複写無効

（日本産業規格　Ａ列４番）

様式第十三号の二（第十条の十四関係）

許可番号　０２６５１００１５６８

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　　株式会社南都興産
　　代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事　**西　脇　隆　俊**

京都府知事印

許可の年月日　　令和　７　年　８　月１８日

許可の有効年月日　　令和１４年　７　月１７日

１．事業の範囲
（積替え又は保管を含まない）
①廃石綿等
以上１種類

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
平成18年７月18日：当初許可
平成23年７月18日：更新許可（優良基準適合）
平成30年７月25日：更新許可（優良基準適合）
令和７年８月18日：更新許可（優良基準適合）

５．積替え許可の有無　　有・(無)

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

NO COPY
再複写無効

（日本産業規格　Ａ列４番）

許可番号　第０３０００００１５６８号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

名　称　　株式会社南都興産

　　代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事　宮　崎　　泉

許　可　の　年　月　日　　令和　２年１１月３０日

許可の有効年月日　　令和　９年１１月２９日

１．事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

1)　燃え殻
2)　汚泥
3)　廃油
4)　廃プラスチック類
5)　紙くず
6)　木くず
7)　繊維くず
8)　動植物性残さ
9)　ゴムくず
10)　金属くず
11)　ガラスくず
12)　鉱さい
13)　がれき類
14)　ばいじん
15)　令第２条第１３号

水銀使用製品産業廃棄物を含まない

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの
なし

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの
4)　11)　13)

積替え又は保管を含まない

２．積替え又は保管を行う施設
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況

昭和６３年１１月　１日	新規許可	平成２５年１１月３０日	更新許可・優良認定
令和　２年　６月　５日	変更許可	令和　２年１１月３０日	更新許可・優良認定

５．積替え許可の有無（和歌山市区域）　　無

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

NO COPY
再複写無効

令和　７年　４月２８日書換え

許可番号　第０３０５０００１５６８号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

名　称　　株式会社南都興産

　　代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条の４第１項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事　宮　﨑　　泉

許　可　の　年　月　日　　令和　４年１０月１８日

許可の有効年月日　　令和１１年１０月１７日

１．事業の範囲

取扱特別管理産業廃棄物の種類

1)　廃油

2)　廃石綿等

積替え又は保管を含まない。

２．積替え又は保管を行う施設

なし

３．許可の条件

なし

４．許可の更新又は変更の状況

平成１０年１０月１８日　新規許可　　平成２３年　７月２０日　優良確認

平成２７年１０月１８日　更新許可・優良認定　令和　４年１０月１８日　更新許可・優良認定

５．積替え許可の有無（和歌山市区域）　無

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　無

NO COPY
再複写無効

令和　７年　４月２８日書換え

許可番号 第02400001568号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１
氏　名　　株式会社南都興産
　　代表取締役 谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事　一見　勝之

許 可 の 年 月 日　　令和 4年10月28日
許可の有効年月日　　令和11年10月27日

1．事業の範囲
（積替え・保管を除く。）
取り扱う産業廃棄物の種類
汚泥（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）
（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、廃油、紙くず、木くず、繊維くず、
鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
ばいじん（水銀含有ばいじん等を除く。）　以上12種類
※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2．　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

該当なし

3．許可の条件
なし

4．許可の更新又は変更の状況

昭和63年10月28日	新規許可	平成20年10月28日	更新許可
平成 5年10月28日	更新許可	平成23年 7月11日	優良確認
平成10年10月28日	更新許可	平成27年10月28日	更新許可
平成15年10月28日	更新許可	令和 4年 2月25日	変更許可
平成20年 5月 7日	変更許可	令和 7年 3月19日	代表者の変更届による書換

5．積替え許可の有無　　無
市名　　－　　許可番号　　－

6．規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無　　無

NO COPY
再複写無効

許可番号 第02450001568号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１
氏　名　　株式会社南都興産
　　代表取締役 谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事　一見　勝之

許 可 の 年 月 日　　令和 4年11月 4日
許可の有効年月日　　令和11年11月 3日

NO COPY
再複写無効

1．事業の範囲
　(積替え・保管を除く。)
　取り扱う特別管理産業廃棄物の種類
　特定有害廃石綿等　　以上1種類

2．　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

　該当なし

3．許可の条件
　なし

4．許可の更新又は変更の状況

平成 5年11月 4日	新規許可
平成10年11月 4日	更新許可
平成15年11月 4日	更新許可
平成20年11月 4日	更新許可
平成23年 7月11日	優良確認
平成27年11月 4日	更新許可
令和 7年 3月19日	代表者の変更届による書換

5．積替え許可の有無　　無
　市名　　－　　許可番号　　－

6．規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無　　無

許可番号　第 02501001568 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　　所　　奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏　　名　　株式会社南都興産
代表取締役 谷方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条第１項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事　三日月大造

許可の年　月　日　令和 6 年 3 月 27 日

許可の有効年月日　令和 13 年 3 月 26 日

1．事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
産業廃棄物の種類
燃え殻／汚泥／廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／ゴムくず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず／鉱さい／工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物／ばいじん
（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（以上 12項目）

NO COPY
複写無効

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3．許可の条件

「なし」

4．許可の更新又は変更の状況

平成 12 年 3 月 27 日　新規許可
平成 29 年 3 月 27 日　更新許可（優良認定）
令和 6 年 3 月 27 日　更新許可（優良認定）
令和 7 年 3 月 18 日　氏名の変更

5．積替え許可の有無　無
市名　－　許可番号　－

6．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　無

許可番号　第 02551001568 号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　　所　　奈良県御所市大字蛇穴406番地の1

氏　　名　　株式会社南都興産
代表取締役 谷方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第１４条の４第１項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事　三日月大造

許可の年　月　日　令和 7 年 2 月 7 日

許可の有効年月日　令和 14 年 2 月 6 日

1．事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
特別管理産業廃棄物の種類
廃石綿等

（以上 1項目）

NO COPY
転複写無効

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3．許可の条件

「なし」

4．許可の更新又は変更の状況

平成 18 年 2 月 7 日　新規許可
平成 30 年 2 月 7 日　更新許可（優良認定）
令和 7 年 2 月 7 日　更新許可（優良認定）
令和 7 年 3 月 18 日　氏名の変更

5．積替え許可の有無　無
市名　－　許可番号　－

6．規則第10条の12第２項の規定による許可証の提出の有無　無

様式第七号の二（第十条の二関係）

第０２２０１００１５６８号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　　株式会社　南都興産

代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事　　鈴木　康友

許可の年月日　令和　４年　６月　８日

許可の有効年月日　令和１１年　６月　７日

NO COPY
再複写無効

１．事業の範囲

事業の区分　　収集運搬（積替え及び保管行為を除く）

産業廃棄物の種類　　廃プラスチック類（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ゴムくず、金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有廃棄物を含む。）、燃え殻、汚泥（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、鉱さい、ばいじん、１３号廃棄物

以上　１４品目

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

３．許可の条件

４．許可の更新又は変更の状況

平成　５年	６月	８日	新規許可
平成１０年	６月	８日	更新許可
平成１５年	６月	８日	更新許可
平成２０年	６月	９日	更新許可
平成２７年	６月	８日	更新許可
令和　４年	５月３０日		更新許可
令和　７年	３月	６日	代表者変更

５．積替え許可の有無　　無

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

許可番号　０２１００００１５６８

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　　名　株式会社南都興産
代表取締役　谷　方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長

許可の年月日　令和　７年　１月　４日
許可の有効年月日　令和１４年　１月　３日

NO COPY 無断複写

１　事業の範囲
積替え、保管を除く。
燃え殻、汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）、がれき類
上記９品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
以上　９種類
上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

２　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

３　許可の条件
なし

４　許可の更新又は変更の状況

平成１３年　１月　４日	産業廃棄物収集運搬業許可（新規）	
平成１５年　８月１８日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）	
平成１８年　１月　４日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）	
平成２３年　１月　４日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）	
平成２３年　７月２７日	産業廃棄物収集運搬業優良確認	
平成２７年　８月２０日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）	
平成３０年　１月　４日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）	（優良認定）
令和　７年　１月　４日	産業廃棄物収集運搬業許可（更新）	（優良認定）
令和　７年　４月１８日	産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）	

５　積替え許可の有無　有　・　[無]

６　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　[有]　・　無

許可番号 第03301001568号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１
名　　称　株式会社南都興産
　　代表取締役　谷　力夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第１項の許可を受けた者であることを証する。

岡山県知事　伊原木　隆太

許 可 の 年 月 日　　令和４年11月15日

許可の有効年月日　　令和11年11月11日

1．事業の範囲
(1) 積替え又は保管の有無　無
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類　裏面別表のとおり　12品目

2．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3．許可の条件
なし

4．許可の更新又は変更の状況
平成５年11月12日　新規許可
令和４年11月15日　更新許可
令和７年３月19日　変更届（代表者の変更）

5．積替え許可の有無
無

6．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無
無

NO COPY
再複写無効

別表　　株式会社南都興産

取り扱う産業廃棄物の種類

産業廃棄物の種類		取り扱う産業廃棄物の種類		積替え・保管の有無	無
				積替え・保管を行う産業廃棄物の種類	
		取扱う品目	限定がある場合その内容	取扱う品目	限定がある場合その内容
1	燃え殻	○		－	
2	汚泥	○	有機性汚泥に限る。	－	
3	廃油	－		－	
4	廃酸	－		－	
5	廃アルカリ	－		－	
6	廃プラスチック類	○		－	
	自動車等破砕物	○		－	
7	紙くず	○		－	
8	木くず	○		－	
9	繊維くず	○		－	
10	動植物性残さ	○	植物性に限る。	－	
11	動物系固形不要物	－		－	
12	ゴムくず	○		－	
13	金属くず	○		－	
	自動車等破砕物	○		－	
14	ガラスくず等	○		－	
	自動車等破砕物	○		－	
15	鉱さい	○		－	
16	がれき類	○		－	
17	動物のふん尿	－		－	
18	動物の死体	－		－	
19	ばいじん	－		－	
20	産業廃棄物処理物	－		－	
21	輸入廃棄物	－		－	

	取り扱う産業廃棄物	積替え・保管を行う産業廃棄物
石綿含有産業廃棄物が含まれるかどうか	含む	－
水銀使用製品産業廃棄物が含まれるかどうか	含む	－
水銀含有ばいじん等が含まれるかどうか	含まない	－

（備考）・表中の「○」は取り扱うことができるもの、「－」は取扱うことができないものを示す。
・ガラスくず等とは、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くずのこと。
・積替え・保管の場所が複数ある場合は、「○」に代えて該当する場所の数字を記載する。

NO COPY
再複写無効

様式第十三号の二（第十条の十四関係）　　令和　７年　６月　６日　　６環資産更第２５６０号

許可番号　第１３－５０－００１５６８号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　名　　株式会社南都興産
代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条の４第１項　の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事　小池百合子

許可の年月日　　令和　７年　５月１５日

許可の有効年月日　　令和１４年　５月１４日

1　事業の範囲

（1）業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

（2）特別管理産業廃棄物の種類
① 特定有害産業廃棄物
ア．　廃石綿等

2　積替え保管施設

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

3　許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4　許可の更新・変更の状況
平成 18年　5月 15日 新規許可
令和　7年　5月 15日 更新許可 第 3 回

5　積替え許可の有無　　無

6　規則第10条の12第２項の規定による許可証の提出の有無　無

（以下余白）

NO COPY
再複写無効

東京都

様式第七号の二（第十条の二関係）

神奈川県指令　資循第４１０１０号　　許可番号　０１４０３００１５６８

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　　名　　株式会社南都興産

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　谷　方夫

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条第１項　の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事　黒　岩　祐　治

許可の年月日　　令和５年２月９日
（初回許可年月日　平成６年２月９日）
許可の有効年月日　　令和１２年２月８日

NO COPY
再複写無効

１．事業の範囲
（１）事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）

（２）産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
燃え殻、汚泥（※１）、廃プラスチック類（※１）、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※１）、鉱さい、ばいじん、政令第１３号廃棄物
※１：石綿含有産業廃棄物を含む。
※２：水銀使用製品産業廃棄物を含む。
※３：水銀含有ばいじん等を含む。
（注１）石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
令和７年３月１９日　変更届出（変更前：谷　マリ子、変更後：谷　方夫）
令和５年２月９日　更新許可

５．積替え許可の有無　　無

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　無

備考
「５．積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

神奈川県

様式第十三号の二（第十条の十四関係）

神奈川県指令　資循第７０４５号　　許可番号　０１４５３００１５６８

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　　所　　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　　名　　株式会社南都興産

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　谷　方夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条の４第１項　の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事　黒　岩　祐　治

許可の年月日　　令和　６　年１０月３１日
（初回許可年月日　平成１７年１０月３１日）
許可の有効年月日　　令和１３年１０月３０日

NO COPY
再複写無効

１．事業の範囲
（１）事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）

（２）特別管理産業廃棄物の種類
特定有害産業廃棄物
廃石綿等

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
令和　７　年　３　月１９日　　変更届出（変更前：谷　マリ子、変更後：谷　方夫）
令和　６　年１０月３１日　　更新許可

５．積替え許可の有無　　無

６．規則第１０条の１２第２項の規定による許可証の提出の有無　　無

備考
「５．積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

神奈川県

許可番号第０２３０００００１５６８号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住　　所　奈良県御所市大字蛇穴４０６番地の１

氏　　名　株式会社　南都興産
代表取締役　谷　方夫　様
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事　大　村　秀　章

許可の年月日　令和　２（2020）年　９月　９日
許可の有効年月日　令和　９（2027）年　９月　８日

NO COPY
複写無効

１　事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻（水銀含有ばいじん等を除く。）、汚泥（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ダスト類（水銀含有ばいじん等を除く。）、令第２条第１３号廃棄物

以上　１３品目（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

２　積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

３　許可の条件

なし

４　許可の更新又は変更の状況

平成　３年　９月　９日　新規許可
平成　８年　８月１３日　更新許可
平成１３年　９月　９日　更新許可

許可番号第０２３０００００１５６８号

平成１８年１０月１３日　更新許可
平成２５年　９月　９日　更新許可（優良認定）
令和　２年　９月　９日　更新許可（優良認定）
令和　７年　３月２８日　書換

5　積替え許可の有無

有　・　無

6　規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無

有　・　無

NO COPY
再複写無効